

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	宙音つばさ保育園		
運営法人名称	社会福祉法人 博光福祉会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	園長 橋長みえ		
定員（利用人数）	120名（ 93 ）		
事業所所在地	〒545-0035 大阪市阿倍野区北畠1丁目12番21号		
電話番号	06 - 4399 - 0283		
FAX番号	06 - 4399 - 4152		
ホームページアドレス	<a href="http://tsubasaen.jp/sorane/">http://tsubasaen.jp/sorane/</a>		
電子メールアドレス	<a href="mailto:sorane@tsubasaen.jp">sorane@tsubasaen.jp</a>		
事業開始年月日	令和2年7月1日		
職員・従業員数※	正規	14名	非正規 8名
専門職員※	保育士19名、栄養士1名		
施設・設備の概要※	保育室 (0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児) 遊戯室、調理室、調乳室、沐浴室、医務室、事務室、 会議室、多目的室、休憩室、更衣室、ホール、 屋上園庭、組み立てプール、大型遊具、中庭（砂場）		

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

＜基本理念＞「こどもたちにとってのやさしい家であること」

子どもの最善の利益を優先すると共に、子どもの育成に努めることを基本理念とし、「夢のある」「笑顔あふれる」「ふれあいのある」そんなことが当たり前の【みんなのやさしい家づくり】を通じて「笑顔」とどけることを宙音つばさ保育園の願いとしています。

＜保育・教育方針＞

社会で「生きる力」と「活躍力」を培い、自分で考え最後までやり抜く力を育てます。【あたたかな心】【かんがえる頭】【たくましい体】を大切にします。

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・全園児を対象に様々な体育用具を使用した運動遊びの提供。
- ・未就園児、地域の子育て中の親に向けた園で遊ぼうや園庭開放、育児相談の実施。
- ・季節に合わせた行事や、日本文化を通した様々な体験、栽培やクッキングなど、食への取り組みや生きる力を育む活動や保育を実施。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人 大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和6年7月10日～令和6年12月21日
評価決定年月日	令和6年12月21日
評価調査者（役割）	1801C023（専門職委員） 1701C002（運営管理・専門職委員） 1102C040（運営管理委員）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

宙音つばさ保育園は、阪堺線北畠駅から徒歩6分で、利便性の良い閑静な住宅地にあります。2020年に開設した0歳から5歳（就学前）までの認可保育園です。園を運営する社会福祉法人「博光福社会」は高齢者施設・事業を数多く経営し37年の歴史があります。2009年に認定こども園を開設し、その後宙音つばさ保育園を含め保育園など子ども施設も手掛け、福祉事業の拡大を図っています。

宙音つばさ保育園は園舎が5階建てという一定の制約を、ホールや屋上園庭、中庭など子どもたちの生活空間にはゆとりを持たせるなど工夫しています。法人・園の理念である「すべての人にやさしい家でありたい」を基本に、クラスの名称なども「夢」「笑顔」「ふれあい」などの願いが込められています。

訪問調査当日も体育用具を使用しての運動遊びがあり、年齢ごとに時間差でホールを活用し、専門の講師による指導で、子どもたちも楽しく活動していました。また、屋上園庭では焼き芋にするサツマイモを洗う取り組みが行われ、子どもたちも保育者の「優しく洗ってあげてね」の声掛けに真剣な眼差しで応えながら嬉しそうな様子が伝わる微笑ましい光景でした。

コロナ禍の困難な中で開園し、園運営を続けてきた努力は貴重なものです。この4年間の実績を基にして、今後さらに実践検討など職員と共に取り組みを高め、いっそうの発展を期待します。

### ◆特に評価の高い点

#### ・乳児保育の環境整備

乳児保育室は広いスペースがあり、窓から日差しが入り込み明るくゆったりとした空間を確保しています。食べる場所、遊ぶ場所を分けて生活することができます。0・1歳児はクラスでの遊びを進めながら、生活面では小グループに分けたり、1対1対応するなど丁寧にかかわりながら生活習慣の確立に向け援助しています。

#### ・食育活動

食育では幼児クラスを中心に5階の園庭にプランターを置き、栽培活動をし、収穫した物を子どもたちが調理するなど食育活動が充実しています。焼き芋の取り組みでは中庭に焼き芋の機器を置き、実際に焼く事で園舎に立ち込めるにおいや温かい焼き芋の触感等を子どもたちが十分味わえるように工夫しています。収穫した野菜を使ってピザを焼いたり、クラスの中でピザ窯をごっこ遊び用に備え付けたりしながら遊びへの展開もしています。

### ◆改善を求められる点

• **保育室の使い方など**

幼児組は共有フロアの中央にロッカーが配置されており、一人でクラスを見守っていると角度によって子どもが見えなくなる場面があります。保育室の備品の設置方法や各クラスの連携、見守り方の工夫が望まれます。

• **保育内容を全職員で討議し深める場の充実**

担任が指導計画を作成し、副主任、各リーダーで確認していますが、全クラスで子どもの姿や取り組みを共有をすることで、保育園としての保育の方針や質が深まっています。全職員で保育内容を討議し、深め合う場の更なる充実を期待します。

◆ **第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント**

初めての受審に際し丁寧に評価いただきましたこと感謝申し上げます。実際の保育活動や運営・書面等、多岐にわたり様々な観点から調査いただく中で、園として認め評価いただいた部分も多くあり、職員の喜びや自信にも繋がりました。また様々な気づきや努力すべき点が明確になり今後、職員の意欲、チーム力の良さを活かしながら、園児・保護者・地域の皆さまにとって安心、安全な拠点となるよう法人、保育事業部、園と連携しながら職員一同、更なる発展に努めてまいります。

◆ **第三者評価結果**

• 別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I - 1 理念・基本方針		
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I - 1 - (1) - ①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人理念や基本方針は法人及び園のホームページやパンフレットに記載していません。理念は法人の傘下にある多数の保育園、認定こども園、高齢者施設における使命や目指す方向、考え方など読み取ることができ、基本方針は職員の行動規範となるような内容です。職員については、法人主催の入社新人研修やマナー研修で周知をしています。また、職員各々が携帯する法人手帳に明記しています。保護者には入園のしおりに記載し、入園時の個人面接の際にも説明をしています。パネルで園内に掲示をし、保護者、職員に日常的に伝えています。	

		評価結果
I - 2 経営状況の把握		
I - 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I - 2 - (1) - ①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	保育園と法人事業部で連携をしながら、経営状況分析を行っています。また、行政や民間保育団体などとも連携し、地域における今後のマンション建設情報などの把握にも努めています。区の保健福祉課と常時、出生数および保育ニーズなど確認をしながら、園児の受け入れ計画の検討をしています。	
I - 2 - (1) - ②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	法人内の監事ヒヤリング、園長会、法人エリア会議などで経営状況を共有し、常時、法人事業部と一緒に運営をしています。開園4年目で、ようやく5歳児までクラス運営が可能となったところです。今後の早い時期に、さらに健全運営が充実するよう期待します。	

		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 - (1) - ①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	中・長期計画は、大阪市の子ども人口推移や保育ニーズ、法人本部のビジョンと合わせて作成をしています。法人事業部との検討会議や監事とのヒヤリングなどを通して、経営課題や問題点の解決・改善に向けて、1年に1回見直しを行っています。	

I - 3 - (1) - ②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<b>b</b>
(コメント)	中・長期計画を踏まえて、単年度の事業計画を作成し理事会資料として提案をしています。内容は法人事業部や法人エリア会議で検討し作成していますが、園独自の事業計画としていっそうの充実を期待します。	
I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>b</b>
(コメント)	事業計画は、職員の振り返りや行事の反省などから浮上した課題や改善点など、副主任・担任会議や全体会議で検討し、今後の見通しを共有しています。事業計画をあらかじめ定められた時期、手順に基づいて、職員参画のもとで評価、見直しを行うことを望みます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	<b>b</b>
(コメント)	保護者には主な事業について、入園時、個別面接で説明しています。保護者参加の行事などは、行事のねらいを園だよりや保護者通信アプリで配信し、行事終了後にはアンケートを集約しています。今後、園行事と併せて年間事業計画も保護者に周知する工夫を期待します。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	<b>a</b>
(コメント)	年間指導計画をもとに毎月の保育計画を策定し、行事計画書は行事担当者が策定しています。計画は屋間の職員会議で組織的に検討し、振り返りや見直しをしています。保育の計画や内容については、副主任、園長で確認する体制が整っています。また、保育の質の向上に向けて、全職員に年に1回は自己評価チェック表で、自己評価をし、その内容をもとに、園長が個人面談をして指導やアドバイスをしています。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	<b>b</b>
(コメント)	毎月、乳児組・幼児組それぞれで保育の振り返りを行い、全体職員会議で報告をすると同時に全体会議録に記載し、全職員の共有事項にしています。自己評価チェックシート、事故防止チェックリスト、重大事故防止振り返りシート、ヒヤリハット、事故報告書などの書類をもとに職員で確認をしています。さらに計画的な実施に向けて、職員の討議を深めることを期待します。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。	<b>a</b>
(コメント)	施設長は自らの保育園の経営・管理について方針と取組を、法人組織図で明確にしています。また、自らの役割と責任については、職務分掌表で文書化し、職員全体会議や副主任・担任会議などで表明し周知をしています。	

II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	施設長は、法令集を基本に労務、環境、災害関係など遵守すべき法令を理解する努力をしています。大阪市、私立保育園連盟などからの通知、保育通信や保育ナビなどの月刊誌を購読し、法人主催の研修にも参加をしています。職員に対しては法令集や各種マニュアルなどを事務所に設置した保管場所に置き、手に取りやすいようにしていますが、周知へいっそうの努力を期待します。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<b>a</b>
(コメント)	施設長は、保育の質の現状を把握して園全体職員対象の勉強会や研修に取り組んでいます。また、経験年数や個々の職員の能力、資質、希望などに合わせて必要な指導をしたり、研修などの案内をしています。施設長自らも、園見学、公開保育、各種研修に参加をし、保育の質の向上を目指し職員へ指導をしています。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<b>b</b>
(コメント)	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、法人監事ヒヤリングや法人園長会での議論に参加しています。また、経営の改善についても、ネットワークやICTを活用し、職員の業務省力化を図り、勤務意欲向上や定着化に努力していますが、今後さらに指導力の発揮を期待します。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<b>a</b>
(コメント)	法人事業部と連携をとりながら、必要な人材確保と育成に努めています。職員の出身校への訪問、養成校への学校説明会に参加をし、学生の園見学も実施しています。自治体主催の就職フェアなどに積極的に参加をし、職員が就職活動中の学生に直接説明をすることで、採用につながったり、説明した職員の意識も向上するという良い結果も出ています。養成校との懇談会には毎回参加をしています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	法人の理念・基本方針に基づき、「期待する職員像」は法人手帳や新人研修資料に明記しています。法人の人事基準が明確に定められていて、キャリアアップを図式化して周知しています。施設長は、人事基準に基づき、職員の専門性や職務遂行能力などを評価し、職員個人面談で本人の希望を聞いたうえで、昇格などを勧めています。今後さらに、職員が自らの将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりを期待します。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<b>a</b>
(コメント)	保育園として、日々の休憩時間の確保、計画休暇の取得、ICTを活用したノンタクトタイムなどの業務軽減につながる取り組みをしています。勤怠状況についてはアプリを活用し、日々の勤務時間、超過勤務、年次有給休暇取得など確認しています。有給休暇や公休については、可能な限り希望通り取得できるようにしています。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	法人にはNEXT制度（振り返りシート）があり、個人の1ヶ月の目標や課題、気づきなどを記入して振り返る機会としています。園長は、年に2回は職員全員と個人面談を行い、個人的な悩みなども聞きながら職員育成を目指しています。職員一人ひとりの目標設定と確認への取り組みの更なる充実を期待します。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>a</b>
(コメント)	法人・保育園が目指す保育を実施するために、職員の保育実践能力やクラスとしての必要な課題などから、研修の内容を精査して参加を促しています。また、事業計画の中の研修計画とも照し合しながら、テーマを決めて研修をしています。全員研修以外は研修報告を提出し、全体職員会議で報告、共有をしています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	<b>a</b>
(コメント)	職員一人ひとりの職種、経験年数など勘案しながら、ZOOMを含むテーマ別研修に参加を促しています。キャリアアップ研修については、保育園として計画し本人の意向も尊重しながら積極的に進めています。外部研修は、自治体や民間団体主催の研修案内を掲示し、参加しやすいような態勢を整えています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	<b>b</b>
(コメント)	「実習生用しおり」に保育にかかわる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化しています。実習受け入れは、担当職員を決めて、学校からの実習日誌を通して、助言・指導を行い、実習内容の評価をしています。今後さらに実習プログラムの充実などいっそうの努力を期待します。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	法人理念、基本方針、保育事業内容、財務情報については、法人ホームページで公開しています。法人理念や基本方針など掲載したパンフレットを行政の窓口においています。今後、運営の透明性を確保するための広報手段の更なる充実を期待します。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<b>a</b>
(コメント)	法人として経理規定を定め、保育園の職務分掌と権限・責任を明確にしたガイドラインで職員に周知しています。適切な経営・運営に向けては、法人と連携しながら進めており、外部の専門家による監査も受けています。	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域の親子を対象にした「園であそぼう」のチラシを地域に配布しています。来園した親子には保育園の活動に参加してもらい、子育て相談に感じたりしながら情報収集もしています。連携園の園児を招いて保育交流もしています。焼き芋会の日には、行政区の消防署や自治会の役員さんに焼き芋を配布したり、年末に法人カレンダーを届けています。また、「地域見守り隊」による交通安全教室は、園児たちが喜んで参加をし、地域の方々との交流の機会にもなっています。地域のシルバーさんには、園児の見守りや園内の整備、中庭のガーデニングや園行事への参加などしてもらい、交流を深めています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	大阪市の高校生ボランティア（社会体験）受け入れに登録をし、高校生ボランティアを受け入れています。法人内の先輩姉妹園においては、すでに高校生のボランティア受け入れを行っているため、当保育園でも受け入れを行う体制を整えています。ボランティアに対して園独自の必要なマニュアル、研修、支援の充実を期待します。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	子どもたちにより良い保育を提供するために必要である関連機関との連携に努めています。区の要保護児童支援対策地域協議会とも定期的に連携を図っています。園児や保護者に事案があった際は大阪市子ども相談センターと連携し、区の子育て支援課で対応してもらい就学支援へつないでいます。様々な事案については職員全体会議などで共有し、見守り対応など職員間で連携した取り組みを実施しています。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	地域のニーズ把握を、行政や民間保育団体に参加し積極的に行っています。地域の子育て世帯人数分布を作成したり必要な取り組みを検討したりしています。月1回の「園であそぼう！」では、テーマに基づいた取り組みをしています。身長・体重測定や子育て相談、栄養士による離乳食講座、行事にちなんだ遊び、体育遊びなど取り組む中で、地域の保護者同士の交流やニーズ把握にも繋がっています。案内は内容を書いたポスターの掲示やブログで発信しています。入所申込期間中には入所申込書もおいて、入園相談などにも対応しています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地元の自治会に加入して、役員さんとの交流もしています。地域の方にも利用していただけるように、園にはAEDの設置をし中学校教員の社会体験の受け入れをしています。また、地域の災害発生時のミルクや紙おむつの備蓄をして、地域の社会資源としての役割を担っています。今後さらに地域の福祉ニーズに基づく事業や活動の実施に期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	園のリーフや入園のしおりでも「子どもたちにとってのやさしい家であること」と最初に述べ、子どもの最善の利益を優先することを記し、保護者と共に理解を深める努力をしています。職員の意識を高めるために、年2回全国保育士倫理綱領を基に保育の振り返りを行っています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	新人研修によるプライバシー保護の学習や、ブログNGリスト作成し職員間で共有するなど意識の向上に取り組んでいます。保育においてもパーテーションやレースカーテンの使用などで工夫し、子どものプライバシー保護に努めています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページへの掲載や、区役所をはじめ持ち帰りパンフレットの設置などを積極的に行っています。希望者には事前に資料を郵送し、来園時の説明でより詳しく対応できるように心がけています。保育方法や徴収金などは理解と納得を大事にする努力をしています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	開所時間や休日は入園のしおりや、重要事項説明書に記載し、見学時や、面接時に説明し、同意書も得ています。当評価機関が実施した保護者アンケートでは、進級時の準備物や保育協力日対応への希望などの声も寄せられていたので、今後いっそう理解と納得への取り組みを期待します。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	卒園児には「子どもや保護者がいつでも相談に来れるように」園長名でメッセージを届けています。またクラスだよりでも記載しています。今後、転園などへも保育の継続性に配慮した引継ぎ文書などの活用を期待します。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	行事後にはアンケートを取り、反省や課題を職員間で共有し、保護者にも伝えていきます。保育者は、子どもの日々の活動を振り返り保育計画の課題につなげることで、子どもが満足できるように努力しています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の体制を整備し、エントランスに掲示を行い、意見箱（つばさくんポスト）も設置しています。保護者には重要事項説明書で周知しています。寄せられた声は記録しています。苦情のみならず相談・意見・要望などの職員間の共有と、解決に向けての仕組みと機能の更なる充実を期待します。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	入園面接時に苦情受付の方法を説明すると同時に、どんなことでも気軽に意見を述べ相談して貰うように伝えていきます。個別に対応できる部屋などもあり、相談環境にも配慮しています。送迎時対応のいっそうの工夫を望みます。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<b>b</b>
(コメント)	連絡帳の内容や園でのトラブルなども、園長・副主任・リーダーなど必要な職員も把握し、担任と連携し改善に向けて努力しています。当評価機関が実施した保護者アンケートでは要望などへの「職員間の連携周知」「経過も含めての説明を希望」など、組織的・迅速な対応へのよりいっそうの努力を求める声もありました。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<b>a</b>
(コメント)	安全計画をはじめ、マニュアルを整備し、毎週クラスごとで事故防止チェックを行っています。事故報告書やヒヤリハットに基づく事例検討や再発防止を話し合い、姉妹園での怪我の事案を共有するなどしています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	コロナ禍の教訓から、感染症への備えをいっそう努力しています。各種マニュアルの作成や、ほけんだよりで職員・保護者への周知も図っています。今後の看護師配置についても大阪市への登録を行い、専門職によるいっそうの体制強化を目指しています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	<b>a</b>
(コメント)	5階建ての建物の特性に沿って、備蓄リストの作成や避難訓練なども行っています。ハザードマップ、引き渡しファイルも整備しています。消防署との合同訓練や近くの公園での防災訓練にも参加し、地域の自治会や地域見守り隊との連携も計っています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	<b>b</b>
(コメント)	全体的な計画、年間指導計画、月案、週案は文書化しています。園の標準的な実施方法の文書化については、これまでの実践を活かしながら、必要な事項を職員と話しさらに保育に活用しやすい職員携帯物などの作成も期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<b>b</b>
(コメント)	全体的な計画に基づき年間指導計画、月案、週案を、全体会議や主任会議で共有し保育実践で確かめ、見直しています。年間指導計画の期ごとの振り返りの記述内容欄を書式化し、データで共有し保育に活かすことで、いっそう評価・見直しが充実すると期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	<b>b</b>
(コメント)	入園児の面接で成育歴も含めて丁寧に把握し、必要に応じて法人の保育士以外の専門職の意見も聞きながら、適切なアセスメントの実施に努力し、個別の指導計画を作成しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	<b>b</b>
(コメント)	指導計画の評価見直しは担当者が提出したものを主任・園長で確認し、聞き取りで再度の見直しを求めるなどを経て、主任会議で検討し全体会議で共有しています。今後さらに保護者の意向把握なども工夫し、定期的な評価・見直しのいっそうの充実を期待します。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	<b>b</b>
(コメント)	定めた様式で、個別指導計画に基づく個人記録を作成しています。職員間で記録方法に差異が生じないように、お互いに気付いたことは伝えあう努力をしています。情報共有は全体会議や主担任会議で行なっていますが、時間的な制約も有り、共有化にいつもの努力を期待します。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	<b>a</b>
(コメント)	子どもの記録管理においては園長の責任の下で厳格に行っています。個人情報保護や、プライバシー保護、記録管理における徹底を職員とも常に確認しています。個人情報のファイルや末端機器は鍵のかかる所へ保管しています。	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	全体的な計画は児童憲章などの趣旨をとらえ作成しています。また、法人の理念として保育園が「やさしいお家」になるような保育を目指しています。毎年、各クラス内で振り返りを行い地域の実態や子どもの姿を反映して、副主任・担任会議で見直しをして次年度に活かしています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	5階建ての保育園舎で、広々とした保育室を確保し、室内の環境を常に適切に保持しています。特に乳児クラスは、食事・睡眠・排泄等生活する場と遊びの場を整理し、落ち着ける生活空間が確保できています。遊戯室も体育遊具の収納スペースを確保し、安全への工夫をしています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	個人懇談や発達チェックリストの実施により個人差を理解するとともに、禁止や否定の言葉でなく、肯定や依頼をするような言葉の置き換えを大事にして子どもの思いを受け止めるようにしています。クラスだけでなく保育園全体で子どもの状況を確認できる場を持ち、共有を深めていくことを期待します。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	ゆったりとした生活空間の中で、食事や排泄などの空間が区切られ、落ち着いて生活習慣を身につけられるように工夫しています。乳児は保育士が対面で食事や排泄、着脱の援助を行い、適切に対応することで自分でやろうとする気持ちを尊重しています。幼児は生活の見通しがつくように活動を見える形で伝え、主体的に取り組むような工夫をしています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	季節に合わせて栽培活動、クッキング、餅つきなどを行ったり、外部講師による体育遊びや英語遊び等の取り組みを行っています。4階に遊戯室、5階の屋上に園庭があり、毎日身体を動かす遊びの工夫をしています。主な活動として「好きな遊びの時間」が多くあるので、おもちゃや室内環境の工夫でより主体的に遊びが継続し、深まっていくことを望みます。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児が安心して保育士との愛着関係が持てるように緩やかに担当を決め対応しています。生活と遊びの場を分け、グループで食事をしたり、1対1で排泄対応するなど丁寧なかかわりをしています。興味や発達に応じて壁面や玩具の入れ替えを定期的に行っています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	広い保育室を活かして、生活と遊びの場を仕切り、落ち着いた雰囲気の中で食事や排泄ができるように工夫しています。また、コーナーに分けて好きな遊びができるようにしたり、遊戯室や屋上園庭で身体を使った遊びを保障しています。発達に応じて保育の内容や方法を深めていくことを望みます。	

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>b</b>
(コメント)	3階のフロアに幼児室があり、共通フロアの中央にロッカーが設置され、制服やカバンを置いています。年齢別クラス保育を進め、体育遊び、英語遊び等外部講師による保育を定例で行っています。菜園活動を通して焼き芋大会やクッキングに発展させたり、クラスのごっこ遊びにつなげたりしています。ロッカーなどにより、子どもがいても保育士の立つ場所によって見えないこともあるので幼児全体の交流や見守り方法の工夫を望みます。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>b</b>
(コメント)	加配が必要な子どもに対して職員を配置し、個別支援計画を作成して保護者の同意も得ています。特別支援保育の経験のある職員が中心になりながら保育を進めています。巡回指導を受け、相談や個別懇談も実施し、療育との連携も図っています。十分な職員配置で対応できるよう、一層の努力を期待します。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>a</b>
(コメント)	子どもの在園時間や人数を考慮して、子どもの人数が減るまでクラス保育を行っているため、ゆったりクラスの部屋で過ごすことができます。担任からの引継ぎなどはファイルを活用し保護者に伝えています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	<b>b</b>
(コメント)	保育要録を作成し小学校へ引継ぎをするとともに、必要な場合は小学校より教師に来てもらって子どもの様子を見てもらうなどの連携を行っています。コロナ禍に開園した保育園なので、今後、子どもたちがスムーズに就学できるよう行政区や各小学校とも連携を深めていくことを期待します。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	<b>a</b>
(コメント)	健康に関するマニュアルに基づき、保護者から聞き取りを行い確認しています。午睡時は午睡チェックのアプリを導入するとともに保育士も確認し、ダブルチェックを行っています。SIDSに関する知識を職員研修で確認し、保護者にも面接時に伝えています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	<b>a</b>
(コメント)	健康診断、歯科検診記録は健康記録に記載し、アプリにより、保護者周知をしています。必要に応じて保護者に受診を進めています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	アレルギーのある子どもは保護者から情報提供、医師の指示書を提出してもらい、アレルギーマニュアルに沿って対応しています。アレルギー用のトレーや写真付プレートを使用してダブルチェックを行っています。キャリアアップ研修や職員全体会議で情報共有を行い、研修を深めています。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	<b>a</b>
(コメント)	食事、午睡、遊びの場を仕切り、乳児はグループごとに時間差をつけるなど落ち着いた空間で食事がとれるように工夫しています。完食を目標にせず、個々の食事量を調整したり、おかわりを用意しています。菜園で栽培した野菜、焼き芋、コメなど収穫物をクッキングしたり、郷土料理や5歳児はお別れフルコース等季節や行事に応じて計画し、楽しく食事ができるように工夫しています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	<b>a</b>
(コメント)	給食は委託業者により保育園で調理して提供しています。献立は委託業者が立てますが、法人の栄養士が巡回して子どもの食事の状況を把握しています。また、クラス担任の参加する給食会議で意見を出し合い、献立を変更して、より食べやすい食事を提供しています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	連絡帳やホワイトボードを利用して保護者と日々の保育を共有しています。個人懇談や参観、行事などで保護者との連携を行っています。保護者のアンケートでは日常の様子をもう少し知りたいという声もあり、お迎え時に対面で保護者に対応する等の工夫を期待します。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	玄関に液晶パネルを設置し、子どもたちの笑顔が表示されていたり、ホッとする絵画や子どもの作品を展示するなど整備された環境の中で保育しています。保護者との会話を深め、子育ての悩みや不安をいつでも相談できる機会の確保の工夫を期待します。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	区役所の要保護支援児童対策地域協議会と連携し、情報提供を行っています。パーティションなどでプライバシーを配慮し、ボディチェックをして、虐待と疑われるときは記録に残しています。職員も研修を行い、否定や禁止の言葉でなく肯定的な言葉がけの工夫をしています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	年間計画の期別ごとにクラスで実践の振り返りを記載していくことで、次の計画作成の参考にしています。保育士が主体的にやりたい気持ちを大事に保育を進めていますが、集団的な保育実践を振り返る場を多く持ち、保育への意欲を高めあっていくことを期待します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	全体会議で虐待・体罰について研修し、日々の声かけやかかわりが適切に行われるようにしています。不適切なかかわりについてもセルフチェックシートを全職員で実施し意識的に取り組んでいます。	

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	在園児保護者
調査対象者数	86世帯
調査方法	ウェブで評価機関へ回答

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

回答世帯は在園児世帯の56%でした。  
回答者の子どもの年齢は各年齢満遍なく回答がありました。  
回答者の在園期間は1年未満が約1割で、残りは3年未満と3年以上がほぼ半数ずつでした。

設問は19項目で回答は「とてもそう思う」「まあそう思う」「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」の4択で選んでもらい、その他に「自由記述」の欄を設けました。

・回答者の中で肯定的な答え「とてもそう思う」と「まあそう思う」を合わせると80%を超えた項目は設問①、②「保育園の理念や基本方針の周知・満足」。④「保育内容に満足」。⑦、⑧「職員の子どもや保護者への対応」。⑪「プライバシー保護」。⑫「保育中の事故などの安全対策」。⑬「子どものケガやケンカやトラブルへの対応」。⑭「感染症対策」。⑮「給食、おやつなど食事の満足」。⑯「アレルギー対策」。⑰「発達上気にかかる子どもへの対応」。⑱「保護者参加の機会」。

特に食事への満足度が高かったです。

・自由記述の中では、子どもが楽しく通園している、子どもの発達面への助言も得られる、職員の入替わりが少なく安心して預けられる、など喜びや感謝の言葉もありました。

・一方で率直な要望などもあり下記にその一部を記しますので、保護者の積極的な意見を受け止め、保護者と連携し今後の園運営に活かされることを期待します。

- ・進級時の準備物などの知らせは早く。
- ・保育協力日への要望。
- ・送迎時の対応方法への要望。
- ・要望への回答などは具体的経緯の説明も。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

#### ▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

#### ▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等